

現行計画における施策・対策の部門	現行計画における施策・対策	平成29年度の一部改訂前の計画における施策・対策		担当課	実績	課題	今後の方向性
1 産業・業務部門対策	1 事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した改善支援	施策3-1 条例に基づく削減計画書、実績報告書等の徹底	事業者による温室効果ガス排出削減の取組をさらに促進するため、条例に基づく削減計画書、実績報告書等の提出を徹底するとともに、提出の対象となっていない中小事業者に対しても、提出を勧奨します。また、提出された計画書、報告書等は、県ホームページで公表し、事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置や目標の進捗状況を管理します。さらに、事業者の自主的な取組に加えて、計画書等の評価や省エネ相談など県からの働きかけの強化を図ります。	環境生活部 環境管理課	・事業者へ省エネ設備導入・施設改修等の補助金の活用や設備運用改善を啓発 ・温室効果ガス排出量の多い事業者団体に対して個別に省エネ設備導入・施設改修等の補助金の活用等を説明 ・温室効果ガス排出量の削減が進まない事業者に対して現地確認、助言 ・省エネセミナーにおいて、省エネ設備導入、省エネ相談について啓発 ・建築物環境配慮計画書を県のホームページで公表	・地球温暖化対策実行計画の目標年度(2030年度)と排出削減計画書の目標年度(計画書作成の3年後)との整合が取れていない。 ・事業者への温室効果ガス排出削減のインセンティブの付与が必要	見直し
		施策4-5 建築物の温室効果ガス排出削減対策の促進	建築物の新築、増築又は改築時の温室効果ガス排出削減対策をさらに促進するため、条例に基づく建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書の提出を徹底します。また、提出された計画書は、県のホームページで公表し、建築物に係る温室効果ガスの排出を抑制する措置や、省エネルギーのために講じる措置、再生可能エネルギーの導入に関する事項を確認します。	環境生活部 環境管理課			
	2 中小企業が行う排出削減(省エネ)に資する施設・設備導入に必要な資金の低利融資	施策3-2 中小企業の温室効果ガス排出削減対策の支援	環境関連の融資制度により、中小企業者等の温室効果ガス排出削減対策を支援します。	商工労働部 商業・金融課	・地球環境の保全・改善を積極的に図るための施設設備の整備を行う中小企業者等に対して、県制度融資の新エネルギー等支援資金により支援	・融資希望者の減少	継続
	3 中小企業に対する省エネアドバイザーの派遣	-	-	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・中小企業等に対する省エネ活動支援事業等について助言等を実施	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
	4 県試験研究機関における調査研究の実施、成果の還元	施策3-3 県試験研究機関における調査研究等の実施	県試験研究機関において温室効果ガス削減に関する調査研究等を実施し、得られた成果を各般の事業活動に還元できるよう努めます。	商工労働部 産業技術課	・省エネルギー技術に貢献するセラミックス熱交換部材(蓄熱体)の開発に係る省エネに対応したリジェネレータシステムでは課題であったNOx低減を実現し、省エネルギー率35%を達成 等	-	廃止
	5 排出削減効果の高い営農技術の導入支援	施策3-4 地球温暖化防止に貢献する農業の普及促進	省エネ・省資源型の農業機械や、温室効果ガス削減効果の高い営農技術の導入支援を実施し、地球温暖化防止に貢献する農業の普及を促進します。	農政部 農政課	・水田への有機物施用量を変えた継続的な試験を実施し、土壌への炭素貯留量を把握	・農地土壌からの温室効果ガス排出と炭素貯留量の算出に必要	見直し 国事業が廃止のため、県事業を検討
				林政部 林政課	・低コスト再造林を推進するため、ヒノキコンテナ苗の育成期間を2年から1年6か月に短縮した育成技術を開発し、研究成果を研修会等で普及	・ヒノキだけでなく、二酸化炭素固定能力の高いコウヨウザンなど早生樹の育成技術を開発していく必要がある。	継続
				農政部 農産園芸課	・岐阜県燃油価格高騰対策推進協議会を通じて、支援対象者(農業者)による省エネルギー等対策推進計画の策定を推進	-	廃止

現行計画における施策・対策の部門	現行計画における施策・対策	平成29年度の一部改訂前の計画における施策・対策	担当課	実績	課題	今後の方向性		
2 家庭部門対策	1 排出削減意識の向上を図るイベント、出前講座、省エネ診断等の実施、方針・教材の作成・配布	施策2-1 ライフスタイルを変えることへの動機づけとなる機会の提供	環境生活部 環境管理課	・省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資する賢い選択を普及啓発する「ぎふ清流COOL CHOICE」の普及啓発を実施 ・クールシェア、ウォームシェアの普及のため、県有施設、県内の商業施設を「シェアスポット」に登録し、県HPでの紹介やポスターの送付を実施した。 (クールシェアスポット登録数:176か所(R1実績)) (ウォームシェアスポット登録数:160か所(R1実績))	・地球温暖化対策に資する賢い選択の普及	普及啓発方法の見直しを検討		
		施策2-2 地球温暖化に関する出前講座の実施	環境生活部 環境企画課 環境生活部 環境管理課	・岐阜県環境教育推進員による学校・企業等への出前授業の実施 (R1:64回 3,575人) ・自治体、学校、公民館及び企業等の各種団体が開催する地球温暖化に関する講座へ講師を派遣 (R1:出前講座を17回 1,041人) ・県内の大学生を対象とした「ぎふ清流COOL CHOICEアンバサダー」育成研修を実施 (R1:18名修了)	・受講者の身近な体験などから関心を高める授業・講座内容の検討	制度の見直し 継続		
		施策2-3 地球温暖化防止に関する知識の普及啓発	環境生活部 環境企画課 環境生活部 環境管理課	・環境副読本の県内小学校への配布 (R1:21,000冊) ・省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資する賢い選択を普及啓発する「ぎふ清流COOL CHOICE」の普及啓発を実施	・対象者の年齢にあった温暖化対策の内容となるよう工夫が必要 ・学校・企業等における地球温暖化への関心拡大	事業の見直し 普及啓発方法の見直しを検討		
		施策2-4 家庭ごみの減量の推進	環境生活部 廃棄物対策課	・県職員による出前講座を実施し、市民団体に対して家庭ごみの減量化に関する講演を実施	・家庭ごみの廃棄量の減量	継続		
		施策2-5 環境物品の調達の推進	環境生活部 廃棄物対策課	・環境物品の調達の全庁的な取組みを推進	・引き続き全庁的な環境物品の調達の推進を支援	継続		
		施策2-6 グリーン購入の推進	環境生活部 廃棄物対策課	・県内商業施設での啓発イベントや東海三県一市行政、団体等と連携し、懸賞応募企画等を実施	・グリーン購入の認知度の改善	継続		
		施策4-4 自転車利用の促進	環境生活部 環境管理課 県土整備部 道路維持課	・「早く家庭に帰る日」(毎月平日の8,18,28日)の前日に、庁内放送により、通勤経路が同じ人との相乗り通勤や公共交通機関、自転車の利用による職員のマイカー使用の自粛を促した。 ・岐阜県自転車活用推進計画を策定し、本計画に自転車通行空間の整備として長良川清流自転車道の整備推進を位置付けた。	・県民の自転車利用者数の拡大 ・長良川沿川に位置することから、河川管理者等の関係機関協議を行い、未整備区間の課題を整理する必要がある。 ・自転車道の整備に多額の事業費を要す場合は、予算的な制約がある。	継続 継続		
		2 ゼロエネルギーハウスを設計・施工できる中小工務店等の育成に必要な教材の作成、研修会の開催	施策2-7 ゼロエネルギーハウスの普及促進	次世代住宅普及促進協議会等を中心に、高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせたゼロエネルギーハウスの普及を促進します。	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・次世代住宅の建築を行う住宅関連事業者を対象に、人材育成研修を実施 (研修参加者:延べ184名(R1実績))	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
		3 省エネ性能の高い住宅を新築する者、購入する者が利用するローンの利子補給	施策4-6 住宅の環境性能の向上	環境に配慮した省エネ性能の高い住宅の建設及び既存住宅の断熱性等を向上させる省エネルギー化リフォームを支援することにより、省エネルギー性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を図ります。	都市建築部 住宅課	・一定の省エネルギー性能を有する住宅を取得する場合に、民間の金融機関の住宅ローンの利子の一部を当初5年間補助しており、省エネルギー性能等の優れた住宅の普及促進を図っている。 (交付決定件数:9件(R1実績))	-	廃止
		4 省エネ基準に適合する新築住宅取得者、既存住宅改修者に対する補助金交付	-	-	都市建築部 住宅課	・温室効果ガス削減など環境負荷の低減を促進し、高い省エネルギー性能等を有する住宅の普及促進を図るとともに、県内工務店の育成支援並びに県外から県内への移住・定住を促進 (交付決定件数:213件(R1実績))	・建築物省エネ法において省エネ性能の義務化が見送られた。	継続を検討中

現行計画における施策・対策の部門	現行計画における施策・対策	平成29年度の一部改訂前の計画における施策・対策		担当課	実績	課題	今後の方向性
3 運輸部門対策	1 電気自動車、燃料電池自動車を活用した普及啓発	施策1-4 電気自動車・燃料電池車の率先導入、普及啓発	電気自動車・燃料電池車を率先して導入し、公用車として利用するだけでなく、イベントでの展示等様々な機会を通じて環境配慮の取組を呼びかけます。	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・次世代自動車(EV・PHV・FCV)の普及に向けて啓発事業等を実施	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
	2 道の駅に対する急速充電器設置の働きかけ	施策1-5 EV・PHVの普及促進	経済産業省に選定された「EV・PHVタウン」として、使用用途・使用環境に対応したEV・PHVの活用モデルを構築するなど、EV・PHVの普及を促進します。また、岐阜県次世代自動車充電インフラ整備計画に基づき、計画的に充電インフラを整備することで、EV・PHV普及の基盤整備を推進するとともに、岐阜県次世代自動車推進協議会を中心に普及を促進します。	商工労働部 新産業・エネルギー振興課		・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
	3 水素ステーションを整備する事業者等に対する支援	施策1-6 燃料電池車の普及促進	県内への水素ステーションの設置を支援するなど、燃料電池車の普及を促進します。	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・民間事業者による水素ステーション整備に対し補助を行うことで、県内全域への水素ステーション整備、県内への燃料電池自動車の普及促進を図った。	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
	4 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会における渋滞対策の検討	施策4-1 総合的な渋滞対策の推進	岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を通して、引き続きハード対策・ソフト対策による渋滞軽減の取組を図ります。	県土整備部 道路建設課	・令和元年度第一回岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を開催し、渋滞対策の基本方針や令和元年度の主な取組、交通状況のモニタリングについて審議 ・令和元年度第二回岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を開催し、令和元年度の取組実施状況、次年度の取組予定について審議	・渋滞対策として事業を実施するのではなく、渋滞箇所を把握し、地域に適したマネジメントを行う方向となったため、これまでのように単純に対策箇所の実績で図ることが出来なくなった。 ・近年特に激化する気象現象の様相を踏まえ、道路事業の重点が防災対策へシフトしたこともあり、「渋滞対策」としての事業投資の見通しがきかなくなっている。	継続
	5 地方鉄道、バス等の地域公共交通の維持確保の支援	施策4-2 自家用自動車への依存度の緩和	自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援(助成)措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持します。	都市建設部 公共交通課	・県内地方鉄道が行う利用促進策及び安全輸送を確保するために必要な鉄道施設の設備投資・維持修繕に係る経費を補助(R1年度:4事業者) ・路線バスの事業者が運行する広域幹線的なバス路線について、運行に係る欠損額、導入車両の減価償却費等を補助(R1年度:7事業者) ・市町村自主運行バスの運行に係る欠損額を補助(R1年度:33市町村)	・近年、少子高齢化による利用者の減少に加え運転手不足を要因とする路線バスの減便や廃止が行われるなど、地域交通の確保維持には運転手の安定的な確保が必要	継続
	6 岐阜県地域公共交通協議会における公共交通網のあり方の協議	施策4-3 公共交通機関が利用されやすい環境の整備検討	自家用車から公共交通機関への転換を図るため、例えば、パークアンドライドの促進等、公共交通機関が利用されやすい環境の整備を検討します。	都市建設部 公共交通課	・有識者、公共交通事業者、中部運輸局、自治体等を構成員として、地域の公共交通等のあり方や、利用促進策等について検討を実施	・既存の公共交通の利便性向上に資するMaaS(※)等ICTを活用した地域交通の活性化を図るためには、バス情報のデータ整備が必須であり、事業者の標準的なバス情報フォーマット(GTFS)の整備の支援が必要 ※MaaS 出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供する交通サービス	継続

現行計画における施策・対策の部門	現行計画における施策・対策	平成29年度の一部改訂前の計画における施策・対策		担当課	実績	課題	今後の方向性
4 部門横断的 対策	1 岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの活動支援	施策1-2 次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる支援	産学金官が参画する岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度利用と省エネに関する調査研究、技術開発、システム導入、ビジネスモデルの確立等の取組を支援します。特に、天候等に左右されやすい再生可能エネルギーの効率的な利用、導入コストの軽減等を重点的に支援します。	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・県内における次世代エネルギー関連産業を創出するため、大学、企業、自治体等で構成されるコンソーシアムにより、会員相互のマッチング支援及びワーキンググループの取組みに対し支援を実施 (会員数:44会員、ワーキンググループ数:7件(R1))	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
	2 次世代エネルギーインフラを活用した普及啓発	施策1-3 次世代エネルギーパークを核としたPRの推進	次世代エネルギーインフラのうち経済産業省から「次世代エネルギーパーク」に認定された「花フェスタ記念公園」を核として、次世代エネルギーを県民にPRします。	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・花フェスタ記念公園、郡上市中山間地、岐阜市都市部へ整備した太陽光発電、燃料電池バッテリー等によるエネルギー供給システムにより、コスト削減、二酸化炭素排出量削減効果を実証するとともに普及啓発を図った。 (二酸化炭素削減量(R1実績): 中山間地モデル:約2トン/年 都市モデル:約388トン/年)	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討	
	3 農業用水を活用した小水力発電施設の整備の実施及び整備に対する補助金交付	施策1-7 小水力発電の整備推進	過疎化・高齢化が進む農村地域において、地域資源の有効利用を図り、地域振興につなげるため、農業用水を活用した小水力発電の導入を推進します。	農政部 農地整備課	・小水力発電施設を整備した	・稼働を開始した施設の市町村等による適切な維持、運営管理	継続
	4 県営ダムを活用した発電事業者による小水力発電事業の実施	-	-	県土整備部 河川課	・内ヶ谷ダム(建設中)で発電事業実施のための基本協定の締結 ・発電事業者による設計・検討等	・発電事業者による設計・検討等	継続
	5 木質バイオマスボイラー、ペレットストーブ等を導入する団体に対する補助金交付	-	-	林政部 県産材流通課	・木質バイオマス利用施設導入 (木質資源活用ボイラー:1台(R1実績)) (薪・ペレットストーブ:20台(R1実績))	・木質バイオマス燃料の原料となる間伐材等未利用木材は県全域に広く分布しており、また価格も安く収益性が低いことから、地域に即した木質バイオマスエネルギー循環(地産地消)システムづくりの推進が必要	継続
	6 木質バイオマス燃料用材の確保に必要な設備導入、輸送等を行う団体に対する補助金交付	-	-	林政部 県産材流通課	未利用端材の搬出運搬に係る支援 ・4事業者、3,237t	・県内各地域において担い手を拡大し、未利用端材等をより効率的に搬出運搬できる体制を構築する必要がある	継続
1 エネルギーの地産地消に取り組む市町村等に対する支援	-	-	商工労働部 新産業・エネルギー振興課	・専門家の派遣やフォーラムの開催等により、市町村、地域住民及び地元事業者主導による地産地消型エネルギーシステムの構築を図った。 (フォーラム参加者:121名(R1実績))	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討		
2 県エネルギー活用サポートデスクによる市町村等へのアドバイザー派遣	-	-	商工労働部 新産業・エネルギー振興課		・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推進会議)や次世代エネルギービジョンの改定作業の中で検討		
1 イベント等における普及啓発	施策5-3 カーボン・オフセットの取組の推進	イベントにおける温室効果ガス排出量の算定などの方法についての基本的な考え方をまとめた「岐阜県カーボン・オフセットガイドライン(イベント版)」を活用し、各種イベントでのカーボン・オフセットの取組を推進します。	環境生活部 環境管理課	・令和元年度は県内事業者22社に対して、また、県民の方々に対して県有施設等4施設でカーボン・オフセットへの理解促進を図った。 ・また、令和元年度は県内事業者22社へクレジット認証の促進を図った。	・カーボン・オフセットの取組への理解の促進	継続	
	施策5-5 オフセット・クレジットの域内調達の仕組みの構築	東海三県一市でカーボン・オフセットに関する情報交換・情報共有をすることで、オフセット・クレジット(J-VER)の域内調達が可能となる仕組みを検討します。		・クレジットの購入者が域外の電気事業者が主となったため、東海三県一市での情報交換・情報共有を行う東海三県一市カーボン・オフセット推進ワーキンググループは平成30年度に廃止した。	-	廃止	
2 オフセット・クレジットの販売支援	施策5-4 オフセット・クレジット希望事業者への助言等	カーボン・オフセットを希望する事業者に対し、オフセット・クレジット購入の申請等に関する助言を行います。	林政部 恵みの森づくり推進課	・オフセット・クレジット購入の申請等に関する相談はなかった。	・引き続き、希望者から相談があった場合に助言	継続	
	施策5-5 オフセット・クレジットの域内調達の仕組みの構築	東海三県一市でカーボン・オフセットに関する情報交換・情報共有をすることで、オフセット・クレジット(J-VER)の域内調達が可能となる仕組みを検討します。	環境生活部 環境管理課	・クレジットの購入者が域外の電気事業者が主となったため、東海三県一市での情報交換・情報共有を行う東海三県一市カーボン・オフセット推進ワーキンググループは平成30年度に廃止した。	-	廃止	

現行計画における施策・対策の部門	現行計画における施策・対策	平成29年度の一部改訂前の計画における施策・対策		担当課	実績	課題	今後の方向性
5 その他ガス対策	1 家畜排せつ物の適正管理の指導	施策3-5 家畜の排せつ物の適正管理の指導	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき家畜の排せつ物の適正管理を指導します。	農政部 畜産振興課	・畜産環境問題の早期解決を図るため、家畜排せつ物の適正管理を指導 (指導件数:18件(R1実績))	・畜産経営の大規模化や地域的な偏在が進展したことを受け、生産された堆肥の利用促進が必要	継続
	2 第一種フロン充填回収業者等への立入検査	施策3-6 フロン排出抑制法の適切な施行	フロン排出抑制法を適切に施行することで、業務用冷凍空調機器等からのフロン漏出量を削減します。	環境生活部 環境管理課	・フロン排出抑制法の改正が行われ(令和2年4月1日施行)、それに伴う説明会を開催し、法の周知を図った。 ・フロン排出抑制法と建設リサイクル法に基づく合同パトロール等をはじめとする、立入検査を事業所や現場を対象に実施しフロン排出抑制法の遵守状況の確認を行った。	・フロン類の回収率の改善	継続
6 吸収源対策	1 植栽、間伐など森林整備を行う団体に対する補助金交付等	施策5-1 森林の吸収源機能の維持	森林整備を計画的に行い、吸収源機能の維持に努めます。	林政部 森林整備課	・民有人工林等を整備した。	・整備すべき森林面積は膨大であり、計画的な事業実施が必要	継続
	2 企業に対する森林づくりの働きかけ	施策5-2 企業との協働による森林づくりの推進	企業との協働による森林づくりを推進し、より多くの企業に森林づくりへの参加を促します。	林政部 恵みの森づくり 推進課	・地元市町村と連携し、企業の森林づくり活動を支援 (R1年度末の協定締結企業数:22社) (R1年度森林づくりへの参加者数:2600人) (R1年度新規の協定締結:2社)	・企業が求める活動地に沿った森林の候補地が少なくなっており、新たな候補地の掘り起こしが必要	継続
	3 特別緑地保全地区、風致地区の指定主体である市町村に対する緑地保全指導	施策4-7 地域の緑地の整備	都市公園の適正管理や、特別緑地保全地区及び風致地区制度により、地域の緑地を保全します。	都市建築部 都市政策課	・市町村に対し、各種市町村決定の都市計画の協議や県決定の区域マスタープラン変更の策定調整などを通じて、緑地の保全指導を実施	・各市町村毎の都市の将来像に応じた緑地の保全指導が必要	継続